

登録証



男女共同参画社会づくり 宣言事業所・団体

宣言書

私たちは、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、いきいき活躍できるよう、次の取組を行うことを宣言します。

取組内容

従業員が質の高いワークライフバランスを実現し、より良い生活を送ることができるよう職場の改革・改善に努めます。

- ・育児休業・介護休業が容易に取得できる環境の整備
- ・仕事と家庭の両方をサポートできる体制作り
- ・男女共同参画推進による従業員の意識改革

平成26年11月24日

株式会社 吉田

代表取締役社長 吉田 治郎七

静岡県